

退室に伴うご案内

有限会社 i 管理
東京都福生市東町 1-10
TEL 042-553-1001

解約が決まりましたら退去日より 1 ヶ月以上前までに右記の書類をご提出下さい！

※書類提出がない場合は、受付できませんのでご了承ください。

※解約時、賃料は日割り計算にはなりません。(半月割)

ご退室に際し、以下のお手続きと注意事項につきご案内申し上げます。

引越日	年	月	日	予定
立会日	年	月	日	(:)

- ◆ 退室日までに電気、ガス、水道、電話等、公共料金のご精算・停止手続きをお願い致します。
※退去日を過ぎても停止手続きのない場合は、その分も一緒に請求させていただきます。
- ◆ 火災保険の解約はご連絡済みですか？
まだの方は火災保険証券を確認し、ご自身にて保険会社へ解約のご連絡をしてください。
※また、ガラスや洗面所等の破損箇所はあらかじめ当社の方へお伝えください。解約後に破損が発覚した場合、ご請求になることもございますので、お気を付けください。
- ◆ 郵便局への郵便物転送手続きをお願い致します。
移転後に届いた郵便物についてはこちらで処分してしまいます

◆ ごみの処分について

引っ越しの際に出るゴミは、**退去立会い前日**までに処分お願いします。

退去立会い時にゴミ置き場にゴミがある場合にはご請求させていただきます。

粗大ごみの処分については、リサイクルセンターへご連絡の上、処分をお願い致します。

※退去立会い日までに処分が間に合わず残置された場合、処分に伴う費用をご請求させていただきます。

- ◆ お部屋の荷物を全て出し終わった状態で、お部屋の退去立会いを行います。
※退去立会日の指定をされていない方は、都合の良い日時を事前に予約してください。
(水・日・祝以外の AM10:00~PM16:00 までの間をお願いします)

未納賃料がある場合は退室立会いできません。その場合別途延長分賃料(半月割)がかかります。

- ◆ 退室立会日に以下のものをご用意ください。

- ① 賃貸借契約書 (クリアケースごと)
- ② 部屋の鍵 (スペアキーもすべて)
- ③ 認印
- ④ 敷金精算金のお振込先がわかる物
- ⑤ 移転先のご住所・電話番号

- お部屋
- 駐車場
- テナント

解約申込書

ゴミ説明印	入力印

申込日	年 月 日	退去予定日	年 月 日
物件名	号		
賃借人	印		
退去立会希望日	年 月 日	AM・PM	:

*敷金精算のご連絡の為、ご記入下さい

住所	〒		
電話番号		携帯電話	
*法人契約の場合 ご担当者			

私、賃借人は、上記物件の賃貸借契約を解約し、上記退去日までに本物件を明け渡すことを通知し、確実に履行することを確約致します。万一、明け渡しが遅延することがあれば、理由の如何を問わず、私、賃借人の遅延によって発生した損害は、賠償致します。

◇転居の場合 (○をつけてください)

- 1、 家を購入 (一戸建て・マンション)
- 2、 転勤
- 3、 実家に戻る
- 4、 気分転換
- 5、 その他 ()